

令和4年1月20日

お客様各位

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく 協力要請等について

平素より一の宮カントリー倶楽部をご愛顧頂き、誠に有難うございます。

令和4年1月19日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、1月21日から2月13日までの間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(重点措置区域)として、千葉県を公示するとともに、基本的対処方針を示しました。

それに伴い下記の通り、クラブハウス内のレストラの営業時間を変更致します。なお、今後の状況を鑑みて対象期間の変更などがございましたら、改めてご案内させていただきます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

【実施期間】

令和4年1月21日(金)から令和4年2月13日(日)まで

【営業時間】

7時00分から17時00分まで(ラストオーダー16:30)

以上

参考資料

飲食時の注意【第24条第9項】

- 飲食店を利用する際は、同一グループ・同一テーブル4人以内(乳幼児、介助者等やむを得ない場合を除く。)としてください。会話をする際は、必ずマスクを着用するようお願いします。
- 飲食店を利用する際は、お店から求められる感染防止策に協力してください。
- 換気が良く、座席間の距離が確保されている又は適切な大きさの亚克力板等が設置されている店を選んでください。
- 食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さないでください。
- 箸やコップは使いまわさないでください。
- 手指消毒を徹底してください。
- 飲食店を利用する際は、感染防止対策について県が認証・確認している「[千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店](#)」、「[千葉県飲食店感染防止基本対策確認店](#)」を利用してください。
- 自宅等で同居家族以外の方が集まって飲酒をするいわゆる「宅飲み」や飲酒を伴わないホームパーティ等においても、飲食時の注意を守ってください。

千葉県飲食店感染防止基本対策確認店

一宮ピーターズレストラン
(一の宮カントリー倶楽部 クラブハウス2階)